

令和 8 年度八橋地区 区長会 行政懇談会

日時：令和 8 年 8 月 23 日（日）

午前 10：00～

場所：石見会館

式 次 第

1、開 会

2、自己紹介 出席者全員

3、会長挨拶 八橋地区区長会 会長：

4、町長挨拶 琴浦町 町長：

5、懇談会

第1部 懇談会 役場より行政活動に関する説明と意見交換
題目「人口減少と高齢化の今後のビジョン」
「人口戦略推進室の取組」
講演及び意見交換

第2部 各自治会の要望等の回答及び協議意見交換
その他：役場要望「カウベルホールの活用について」
区長皆様のご意見を伺いたい。

第3部 懇親会

6、閉 会

琴浦町の人口減少と高齢化の 今後のビジョン

～ 持続可能で効率的な社会基盤の再構築 ～

日本の動向 — 少子・高齢化の進行、自然減拡大

令和7年（2025年）国勢調査 人口速報集計結果の要約

- 2025 年（令和 7 年）10 月 1 日現在、日本の人口は **1 億2,305 万人**
- 2020 年に比べ、人口は **309 万 7 千人減少**（2.5%減）し、減少幅は拡大
- 東京都、沖縄県の 2 都県で人口増加、45 道府県で減少
- 人口が最も多いのは東京都（1,424万 6 千人）で、**全国の 11.6%を占める**。
東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の人口は3,698 万 6 千人で、**全国の約 3 割（30.1%）を占める**。
- 全国 1,719 市町村のうち、人口が増加したのは 161 市町村で、全体の 9.4%を占めている。**人口が減少したのは 1,558 市町村**で、全体の 90.6%を占め、そのうち、10%以上人口が減少した市町村は全体の 27.7%を占めている。
- 世帯数は 5,712 万 5 千世帯、2020 年に比べ、**129 万 4 千世帯増加**（2.3%増）
- 1 世帯当たり人員は **2.15 人**で引き続き減少、全ての都道府県で減少

琴浦町の人口推移 — この75年の状況

国勢調査

時期	総人口	旧町区分	備考
昭和25年10月	27,173人	東伯町 15,561人 赤碕町 11,612人	・人口のピーク
平成17年10月	19,499人	東伯町 11,702人 赤碕町 7,797人	・合併後直近 ・ピークの約72%
令和7年10月	14,771人	※速報値（未公表）	・ピークの約54%

住民基本台帳

時期	総人口	旧町区分	備考
令和8年6月末	15,225人	東伯町 9,265人 赤碕町 5,960人	・高齢化率39.4%

- ➡ 高齢化率 約4割 — 2.5人に1人が65歳以上
- ➡ 今後も人口減少は進むものと推測される

琴浦町の人口推移 — 八橋地区

国勢調査

時期	八橋地区人口	旧東伯町他地区	備考
昭和25年10月	4,945人	浦安 4,772、上郷 1,442 下郷 2,459、古布庄 1,943	・旧東伯町内で最多
平成17年10月	4,330人	浦安 3,932、上郷 812 下郷 1,582、古布庄 1,046	・合併後直近 ・ピークの約87%
令和2年10月	3,098人	浦安 3,634、上郷 429 下郷 1,480、古布庄 694	・ピークの約63%

住民基本台帳

時期	八橋地区人口	旧東伯町他地区	備考
令和8年6月末	3,458人	浦安 3,417、上郷 389 下郷 1,373、古布庄 628	・世帯数1,593

- ➡ 八橋地区は、町内で最も人口が多く減少も緩やかだが、1世帯の平均人数は2.2人と町内で最も低い。
(世帯平均人数の上位：下郷2.8人、上郷2.7人、以西2.5人)

出生数の推移 — 止まらない少子化

年	出生数
平成29年	122人
平成30年	122人
令和元年	108人
令和2年	94人
令和3年	105人
令和4年	84人
令和5年	83人
令和6年	63人
令和7年	51人

- わずか数年で半減（令和3年105人→令和7年51人）
- 子育て世代自体の人口が少ないため、今後もこの傾向は継続すると推測される

人口社会移動 — 令和4年～令和7年

令和4～7年 鳥取県人口移動報告

（1）4か年の社会増減 推移

指標／年	R4	R5	R6	R7
転入総数	401	504	355	399
転出総数	495	524	480	531
社会増減数	△94	△20	△125	△132

（2）県外／県内の別

区分	R4	R5	R6	R7
県外異動	△15	+60	△15	△31
県内異動	△79	△80	△110	△101
合計	△94	△20	△125	△132

- 令和5年に△20人まで縮小した実績がある一方、近年は△130人前後で推移、緩やかな悪化傾向
- 県外移動は、県内の他町村と比べ健闘している部類
- 県内移動は、米子市、鳥取市を中心に流出傾向
- 30～34歳：R4年（△22）→R7年（+5）へ流入超過に転換。子育て世代の定着が進展

将来推計 — 直視すべき2050年

国立社会保障・人口問題研究所による推計（R5年12月発表）

年齢区分	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)
0～14歳	1,183人	1,113人	1,027人
15～64歳	5,498人	4,924人	4,363人
65歳以上	5,185人	4,882人	4,610人
計	11,866人	10,919人	10,000人

- 2050年（R32年）の琴浦町 → 10,000人（R7年比 約32%減）
- 高齢者の割合 → 5割に近づき、2人に1人は65歳以上
- 財政基盤の脆弱化と支出増（税収の減少、社会保障費の増大）
- 地域経済とコミュニティの衰退（市場規模の縮小、空き家の増加と管理問題）
- 行政サービス・インフラの維持困難（生活機能の低下、行政職員の人手不足）

地域最適化への人口戦略の必要性

- 諦めではなく、現実を直視した前向きな戦略への転換
- 急速な少子化・人口減少を前提とし、琴浦町の未来を見据えたあり方を検討
- 地域の資源・文化・環境などの実情にあわせ、持続可能で効率的な社会基盤を再構築
- 従来の延長線ではなく、地域の実情に最適化した町のかたちへ

「人口戦略推進室」を事務局とした 全庁プロジェクト（令和8年度～）

項目	内容
人口推計の作成 (R8)	鳥取大学との連携事業／町全体＋地区別の推計を作成
本部会議による課題整理 (R8～)	町長を本部長に管理職等で設置／関係部署で検討会
担当課での施策推進	個別課題に対応し、担当課が施策を推進

【主な検討課題】

- 公共施設のあり方 ... 総合管理計画の見直し
- こども園・小中学校のあり方 ... 子育て・教育環境の整備

まとめとお願い

- 人口減少・高齢化は不可避 → 前提として"今"備える段階へ
- 「人口戦略推進室」を事務局に、町長を本部長とした全庁体制で挑む
- 次世代へ引き継ぐカギは、町民の皆さまとの連携
- 「何を残し、どう支え合い、誰に引き継ぐか」

ー 今、共に動き出しましょうー

八橋地区自治会要望

番号	自治会要望		町回答	
	自治会名	要望内容	担当課	町の対応方針
1	八橋1区	1 町道175号線南側の早急な草刈り(除草)及び今後の維持管理をしてほしい。	建設住宅課 55-7804	町で交差点付近の草刈りを実施しました。 草刈につきましては、道路環境や周辺状況の維持を図るため、必要に応じて実施をしておりますが、全ての箇所について定期的な草刈りを行うことは困難であり、実施時期や頻度をお約束することはできません。 今後、草の繁茂により通行に支障が生じるなど、対応が必要と思われる箇所がありましたら、状況を確認のうえ対応を検討しますので、地元から町へご要望くださいますようお願いいたします。
		2 175号線の通学路路面表示の再塗装及び175号線南側に通学路ありの路面標示又は注意喚起の路上標記の設置をお願いしたい。	建設住宅課 55-7804	ロータリーへの「通学路あり」の路面標示につきましては、現地の交通状況や道路形状、交通安全上の効果などを踏まえ、設置を行います。実施時期は未定です。
2	八橋4区	1 空き家による住民への悪影響 ①所有者と定期的協議を繰り返し、改善へのロードマップを自治会へも共有して欲しい ②対象空き家を「特定空き家指定」をするなど、対策の強弱をつけてほしい。	建設住宅課 55-7804 55-7805	所有者とは連絡がとれています。 所有者は、当該空き家については、町の空き家解体補助金を活用して、解体する意向はお持ちですが、当該空き家の残置物の処理等の問題があり、その問題が解決するまでは解体ができないとのことです。今後も早期に解体するよう働きかけます。
		2 空き家による住民への悪影響 強風などで玄関部分の一部が崩落し、破片が近隣住宅敷地に入り込み被害が及んでいる。まず玄関部分だけでも暴風に耐える暫定処理対策をお願いしたい。		当該空き家玄関の危険箇所（トタンが剥がれ、飛散しそうな箇所）は、今年7月に所有者が撤去されました。 当該空き家の解体については、町の空き家解体補助金申請や底地の売買見込などを考慮して、「前向きに検討します」と話されています。
		3 国道9号線 八橋小学校交差点北側の車両通行リスク解消他 ①近隣住民の安全の為、北側道路交差点周辺の拡幅をお願いしたい。 ②側溝が土砂等で詰まり機能していない。安全確保・環境保全のため、改善をお願いしたい。		①改善部分の用地提供について、地元や地権者にご協力していただければ対応を検討します。ただ、町内各地区より多くの要望をいただいており、早期の事業化は困難です。 ②現地を確認したところ、側溝内には約10cm程度の土砂の堆積が認められました。このため、排水機能の回復を図るため、今回に限り町において堆積土砂の撤去を実施しました。なお、部落内の道路側溝につきましては、日常的な維持管理を含め、部落において管理していただくことを基本としております。今後は、部落において適切な維持管理を行っていただきますようお願いいたします。

番号	自治会要望		町回答	
	自治会名	要望内容	担当課	町の対応方針
3	八橋6区	1 八橋城跡について 各機関と協力しあい、目で見えて理解できるレプリカ城の作成をお願いしたい。	社会教育課 52-1161	八橋城については、発掘等の調査が実施されていないため、残される遺構がいつの時代のものか詳細がわかりません。八橋城の城主については戦国時代から江戸時代の廃城までに行松氏→吉田氏→杉原氏→南條氏→中村氏→市橋氏とかわり、石垣などは中村氏や市橋氏の2時期のものが残されている可能性があります。 そのためレプリカの作成は難しいですが、赤色立体地図など現況をパネルにすることは可能です。どのように使用するかなど詳細を含め、再度ご検討ください。
		2 火災発生時、消火栓の水のみの対応となり消化用水が足りない。防火用水取水のコンクリマス(2マス)が現状砂や泥等で埋まり取水できない状況である。 取水マスの機能回復・維持管理・保持をお願いしたい。	建設住宅課 55-7804	今年度も引き続き県に河川伐開を要望します。
4	八橋7区	1 6区、7区の間にある新川宮橋の南北にそれぞれ火災時に消防が水を取れるよう、深く掘った部分があると聞いている。しかし、そこには砂がたまり、葎が生い茂りどこに深みがあるのか全くわからない。 火災時に水が取れるよう整備してもらいたい。		

番号	自治会要望		町回答	
	自治会名	要望内容	担当課	町の対応方針
5	立石区	立石区北側及び西側急斜面の定期的な保安点検をお願いしたい。 昨年５月に県と町で調査していただいたが、その後はどうなったのか。今後調査はあるのか。 ¹ 法面・ブロックの起伏、長雨の際のがけ崩れ等ないか確認をお願いしたい。	総務課 DX・防災推進室 52－1700	令和6年5月に行った県と町との調査では直ちに崩落の危険性が迫っている状況ではないと判断しており、現時点で今後の調査予定はありませんが、万全を期するため今後も引き続き状況を注視していきます。 もし、斜面の異変や変化にお気づきの際は、すぐにお知らせください。
		旧９号線の八橋小学校入口交差点の道路拡張について 現在、工事がストップしているが、その後いつ工事着工されるのか。 ² 町道から旧９号線に出る所は坂道になっており、降雪時には立ち往生する車両がある。町道だけでも先に道路拡張し、高低差もなくしてほしい。	建設住宅課 55－7804	旧９号線の道路拡張工事につきましては、現在、国において事業が進められており、令和８年度に家屋調査を実施し、令和９年度から令和10年度にかけて工事を実施する予定であると伺っております。 取付部分についても併せて国で施工予定となっておりますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

番号	自治会要望		町回答	
	自治会名	要望内容	担当課	町の対応方針
6	笠見	笠見284番地・128番地の斜面修繕について 民地が介在していることから、現時点での「補助制度の適用は困難」と回答を頂いたが、防災・危機管理の観点から、抜本的な対策・支援を要望。275万円の見積額を部落予算で賄うことは不可能である。 ①民地が介在しているとはいえ、落石により「避難経路の寸断」や「消火栓の破壊」という公共の危険が生じる可能性について、町はどのように認識しているのか。 ②現時点での補助制度の適用が困難であるならば、今後他の事業や特例措置を活用した支援制度を再度検討する余地があり得るということか。 ③町からの支援が一切ないのであれば、これ以上の危険を放置できないため、苦肉の策として住民による「土嚢袋の設置」など自主対策を検討しなければなりません。町は「あくまで部落が単独で、住民だけの責任で修繕工事をやりなさい」というスタンスか。その場合、行政からの支援は「土嚢袋などの材料支給」に留まるのか、あるいはそれすらも行われないのか。	建設住宅課 55－7804 総務課 DX・ 防災推進室 52－1700	【総務課 DX・防災推進室】 ①避難経路については、地域や集落の状況によって様々な経路が存在することから、町で一律に経路を指定せず、安全に避難先へたどり着ける経路を集落の中で話し合っていたいただいています。全ての里道を整備することは困難であるため、リスクのある区間を避けていただく等、今一度避難経路について話し合っていたいただきたいと思います。 消火栓については、移設も一つの手段であると考えますが、移設先に水道管路が伸ばせるか、適切な用地の有無（民地の場合は無償利用をいただけるか等）の要件があり、立会いの上、検討いたしますので、ご相談ください。 【建設住宅課 地域整備室】 ②現時点では、本件を対象とした新たな支援制度や特例措置を町として検討する予定はありません。 なお、今後、国や県等において新たな制度が創設されるなど、制度内容に変更があった場合には、その時点で活用可否を確認いたしますので、制度の活用をご希望される場合は、その都度、町へご相談くださいますようお願いいたします。 【建設住宅課 地域整備室】 ③本件につきましては、これまで回答しておりますとおり、落石が発生している斜面は神社所有地であり、また斜面と道の間には民地が介在していることから、町が対策工事を実施することは困難です。 そのため、斜面の維持管理や必要な対策については、土地所有者において対応をご検討いただくことが基本となります。町として部落の皆様へ修繕工事の実施を求めるものではありませんが、町が所有者に代わって工事を実施することもできません。 なお、地域において応急的な安全対策を検討される場合は、その内容に応じて原材料支給制度の活用が可能ですので町へご相談くださいますようお願いいたします。
7	保	Aコープトピア店閉店に伴い、周辺が暗くなったため、東伯中学校の生徒のために街路灯の設置を要望する。	建設住宅課 55－7804	町で街路灯の設置を行いました。

旧カウベル平面図

